

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会

②評価調査者研修修了番号

SK2025028
SK2025029
S2024051

③施設名等

名称：	乳児院 積慶園
施設長氏名：	数下 聡美
定員：	23名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区榎原前田町1-20
T E L：	075-392-2181
U R L：	n-sekkeien@nyuujiin-sekkeien.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1973/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 積慶園
職員数 常勤職員：	38名
職員数 非常勤職員：	6名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数：	28名
有資格職員の名称(イ)	看護師(助産師)
上記有資格職員の人数：	8(3)名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士(管理栄養士)
上記有資格職員の人数：	3(1)名
有資格職員の名称(エ)	調理師
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称(オ)	心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	言語聴覚士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	0歳児室、寝室、匍匐室、プレイルーム、小規模ケア2か所
施設設備の概要(イ)設備等：	心理相談室、観察室、親子訓練室、食堂、調理室、トイレ、浴室、
施設設備の概要(ウ)：	洗面所、洗濯室、会議室、事務室、スタッフルーム
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

理念・・・信教を肯定した人格形成 信念：諸事に徹し不動を貫く（芯が通った真っ直ぐな心） 礼節：社会人として礼儀と節度を培う（礼儀正しい行い） 善行：善行を積み社会に奉仕する（人のためになる行い） 感謝：自然と人の恵みを識り、この世に生を享けたことを喜び感謝する（全ての物や事に感謝する気持ち）	基本方針・・・気付き・考え・行動する 気付き：赤ちゃんの変化や保護者の思いに敏感に気付く感受性 考える：赤ちゃんの気持ちや保護者の気持ちに寄り添って考えられる柔軟性 行動する：信念と責任をもって行動できる積極性
--	--

⑤施設の特徴的な取組

・24時間365日体制で赤ちゃんが安全に安心して暮らせるよう保育士はもとより、看護師や栄養士など専門的な知識とスキルを持った職員が応答的養育を心がけています。 ・またご家庭と共に養育させていただくスタンスを大切に、家庭支援専門相談員や心理士が保護者に寄り添いながら家庭再統合を目指し、里親家庭との出会いがあれば、里親支援専門相談員と共にこどもや里親に寄り添いながら、新しい家族を支えています。 ・行政からのショートステイ事業や一時保護委託についても随時積極的に受けています。 ・入所しているこども達とその保護者の支援だけではなく、地域の子育て支援として、母と子のふれあい保育「ピヨピヨ教室」、人形劇公演、産前産後の親子支援事業「マイルド・ママ」を独自に行い、子育て世代の誰もがほっと一息つける拠り所でありたいと努めています。 ・行政からの産後ケア事業「京都市スマイルママ・ホッと事業」を受託し、妊娠中から出産、子育ての悩みまで丸ごと受け止められるような地域の拠点づくりを目指しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/6/2	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/31	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）	

⑦総評

「気付き、考え、行動する」基本方針の実践を目指し（資料から一部抜粋）
 〈思いやり、やさしさ、言葉かけ〉〈こどもの成長とともに喜び尊重し合える人間関係〉〈地域のニーズに合った支援〉
 〈こどもの思いを尊重しこどもの権利を護る〉〈ありのままの姿を受け止めアセスメントするスキル〉〈職員の安定・働きやすい職場〉〈こどもの思いを汲み取り、安心できる生活の基盤作り〉〈～大好き～がいっぱいある乳児院に〉〈フォローできる環境でチャレンジしていく人材育成〉〈こどもへ、保護者へ、地域の方々へ、一緒に働く仲間へ、あったかい手を差し伸べて行く時には自分自身へも忘れずに〉の想いで日々の歩みを紡いでおられます。・こどもの心を大切に「子どもの意見箱」は職員が代弁者・里親さんへの労いやホッと一息つけるつむつむサロン・職員には自由に自分が出せる自主研修会・地域の親子を対象に「つどいの広場」「ピヨピヨ教室」・これから親になる方、妊娠・出産後の方を対象とした産前産後の親子支援事業、等々沢山のアクションを起こし、乳児院として専門的な機能をさらに高めていき、地域に根差した総合的かつ包括的な「乳児院総合支援センター」を目指して確実な歩みを進められています。

良かった点

【施設長のリーダーシップが発揮されている】
 全国乳児院協議会の研修体系の表に基づくキャリアパスを作成、職員の自己評価シートでヒアリングをし、院長は丁寧に職員の育成に関わっており、職員の一人ひとりの声を聞き、職員一人ひとりからも、どんなふうに学びたいかという意思を確認し、院長からみてもどの研修を受け、どのように学んで成長に結び付けていけるのかを考えて、計画を立てられています。職員の間隔や職務態度や遂行能力、スキル等を院長の管理下で数値化して評価および分析して職員にフィードバックされました。前院長から交代されたばかりなのに、職員からの信頼も厚く、職員一同で学びながら質の向上をめざす姿勢が、職員一人ひとり、施設の雰囲気の間々まで伝わっていました。

【組織力の強化】
 職務領域として専門職を明確化・育成・分担化され根付かされています。専門資格保有職員が増員され、それぞれが役割を分担してプライドを持って生き生きと仕事に向かわれている姿を見せて頂きました。チーム養育としてそれぞれの専門職がそれぞれの視点からこどもの姿を捉えチームとしてこどもの育ちを支えておられます。また、お互いに学び合える職員組織を作っておられました。

【チャレンジ企画】
 チャレンジ企画はこどもの成長を心から喜び合える職員同士の信頼関係を築きたいとの思いを持った職員が企画運営しているプロジェクトです。プロジェクトには「ニヤリホット」・「ピヨcafe」「音楽会」「安心感の輪」「こどもあいず」があります。勤務時間や働く場所が異なり、なかなか顔を合わせられない人もいますそんな中で、職員が孤独感を感じずに仲間意識を持ってチームとして働いていきたい願いも感じ取れました。

改善点は特にありませんでしたが、今回の調査で調査員が感じたことをお伝えします。

◎【期待する職員像】

・「気付き、考え、行動する」という基本方針で、院長は「人としての豊かさがあること」が自身にも問われるし、職員にも求めていきたいことだと話しておられました。院長は自分の気持ちののっかりてしまい言い切れない思いがあったと話されました。しかしながら、日々、試行錯誤しながら職員の育成に尽力しておられるからこそです。期待する職員像として、迷うことなく明言していただくことで、職員一人ひとりにとって、めざしたい姿がわかりやすくなり、職員の間隔やスキルなど含め、さらなる豊かな支援が培われていくのではないのでしょうか。

◎【ホームページの工夫】

乳児院のホームページをもう少しわかりやすく掲載してみたいはいかがでしょうか。
 ・乳児院とはどういう所かという説明があればいいですね。
 ・様々な事業、独自の事業、京都市委託の事業が混乱しないようなわかりやすい掲載の工夫により、より効果が上がります。
 ・院長はじめ職員が専門的なスキルや子どもの目線での支援の取り組みをたくさんされ、豊かな支援があることを、せっかくここまで展開されているのに、ホームページからは伝わりにくい内容のように感じました。
 もう少し、内容や見せ方の工夫ができないものでしょうか、もったいないです。

◎【アフターフォロー】

今年度は年長児童の自立支援でアフターフォローに取り組まれ、子どもの育ちの繋ぎを丁寧に扱い、記憶に残らない部分を記録として残すこと、合わせて大切に次の担い手へと託すことを実践されています。そして将来像として、肯定的な自己感を持ち、適切に他者を頼ることができる基本的信頼感を持った健全な乳幼児期を提供することで、思春期の自己確立につなげていくことを目指されています。そのためには退所児童の自立への援助や語り合える場の提供など、将来の施設の在り方を描かれており、共感しました。（中長期計画から抜粋）

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価を初めて受審する職員も多く、グループごとに全ての項目について話し合いを持ちながら自己評価を行いました。評価員の方々には、書面だけでなく、実際の養育現場をくまなく見て頂き、職員が日頃苦慮している点や改善点などもご指導いただきました。その際、こどもの見せる表情やふとした職員とのやり取りから、ここで暮らすこども達が心から安心して過ごすことが出来ているんだなあと感じていただきお言葉をいただけたことが何よりうれしく、私たち職員の自信へと繋がりました。
 私たちがかわるこども達は、一人ひとりが尊重されるべき存在であり、一人ひとり異なります。満足、納得のパロメーターも様々です。一人ひとりの声をちゃんと聴けているのか、慢心することなく今後も職員同士の対話を大切に歩んでまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

（別紙）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>「信念、礼節、善行、感謝」を理念とし、基本方針「気持ち、考え、行動する」が明文化され、法人、施設の使命、養育者としての目指す方向、考え方、姿勢が読み取れる。理念や基本方針は、すべての職員が所持する養育ガイドブック（乳児院職員として知っておくべきことや養育の方向性等の規程、マニュアルを一冊に纏めて職員に一冊ずつ配布している）、職員会議及び研修等で周知するとともに、施設長と職員との面談時に具現化して伝えている。保護者には入所時や面会時などで要覧・ごあんないの配布と説明をしている。園の内外への掲示などで園に関わるすべての人たちへの周知にむけて継続的に取り組んでいる。【法人の要覧、ごあんない、施設概要、ホームページで確認】</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> こどもの数・こども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とするこどもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>院長は全国社会福祉協議会のニュースや福祉新聞等を活用し社会福祉の情勢や動向を把握している。院長は近畿乳児福祉協議会の研修、榎原学区子育て支援連絡会等に参加、児童相談所との情報共有や要保護児童対策地域協議会、京都の乳児院(4施設)の状況調査など地域の特徴や状況の把握などのほか、地域子育て支援事業を通じて課題を把握し分析をしている。また利用状況を分析すると共に、全国の乳児院調査に参画し、データから児童相談所、京都市はぐくみ室等との連携により、利用者の背景や動向なども分析している。</p>	
<p>② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	

院長が中心となり現状の把握と分析をおこない、主任会(月1回)、リーダー会議(随時)、企画検討会議(随時)、職員会議(月2回)等で協議している。「乳幼児総合支援センターをめざして」(全国乳児福祉協議会)で明示される課題に対しこどもの入所状況を鑑みた事業選択や職員体制など検討している。経営状況や改善すべき課題は理事会(年2回)、評議員会(年1回)で共有、職員には職員会議や朝礼で施設長より周知している。施設の高機能、多機能化が求められる情勢のなか、小規模ケアの実施、ショートステイや一時保護を積極的に受け入れ、地域の子育て支援事業や産前産後事業も実施している。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>国や京都市の動向や情勢に基づき、社会的養育推進計画を策定し、乳児院に求められている高機能・多機能化に取り組んでいる。高機能化では経営課題、現状及び地域のニーズを踏まえて、小規模化地域分散化で、施設本体の定員数を減らす数値目標を掲げている。多機能化では本体施設に専任職員の設置と一時保護委託児童の定員増や個別ケアの充実、里親支援連絡会や今後設置予定の「里親支援センター」との連携強化などで施設内の里親支援機能の強化を目指されている。また、地域の乳幼児の子育て支援の拠点としての役割を担う施設像を描かれ、具体的に現在・前期(4年)・後期(4年)・将来像に分けて現わしている。【中・長期計画、社会的養育推進計画で確認】</p>		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>中・長期計画実行に向けたスモールステップとして取り組める具体的な内容として、小規模グループケア継続や産前産後支援など、単年度計画を立て、職務分掌や処遇計画に反映させている。単年度の事業方針と事業目標を明確にし、処遇計画書に実行可能な具体的目標が示されている。単年度の事業計画はこどもの利用状況と保護者の背景に合わせて作成し、職員の思いもヒアリング等で聴き取り反映している。年度末に委員会や各グループで評価できる内容になっている。【処遇計画書、研修誌「あゆみ」で確認】</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		

事業計画は施設長とのヒアリングやグループ会議、各委員会で職員の意見や意向を把握して、反映して策定している。実施状況は、各グループ会議や委員会で進捗状況を確認し、毎月の職員会議で周知している。事業計画の見直しは年度末の各グループや委員会の会議で評価・見直しをおこない、職員会議で周知し、次年度に向けた修正等が話し合われている。事業計画は全職員が所持する処遇計画書に綴じて職員が常に確認できるようにしている。

【年度初めの職員会議議事録で確認】

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

事業計画は保護者等の事情や支援の背景を考慮しながら毎月のおたよりで伝え、特別な行事についてはホームページやポスターなど掲示物を準備している。保護者会はないがケース背景をふまえて面会時等に個別で説明をしている。毎月のおたよりだけでは周知が難しい場合は、必要に応じて事業のパンフレット等を作成し理解しやすいように説明をおこなっている。施設行事や成長を祝う行事の参加を促し、参加可能な事業については早めに声かけし、面会や外出等の調整をして参加してもらえる様に工夫している。乳児院の事業方針・事業目標を施設前の掲示板に掲示している。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

支援計画や個別援助計画をもとに養育をおこない、関わる中で見えてきた課題を月末のグループ会議で共有し、実践に活かし、上手くいかない時には再度検討し修正を加えるPDCAサイクルに基づく取り組みを実施している。常に、多職種が各グループ会議・各委員会に入り多角的な視点で現状評価、課題、改善等を検討し、養育支援の質の向上を目指している。自己評価・第三者評価の手順のフローチャートを作成し毎年同じ手順で取り組んでいる。自己評価・第三者評価後には第三者評価委員会を開催して分析・検討している。【第三者評価・自己評価で確認】

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

毎年の自己評価は養育グループでおこない第三者評価委員会で分析・検討して文書化して職員会議で共有・改善に結び付けている。年度ごとにファイリングし誰でも閲覧できるようにしている。前回の第三者評価で課題にあがった改善点は職員間で共有され、第三者評価委員会で分析・検討して改善計画を作成の上改善の取り組みをおこなっている。職員会議で報告や申し送りファイルに綴じられた記録はいつでも閲覧でき、課題の共有化と改善の取り組みをしている。【改善計画を確認】

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
院長は自らの施設の経営管理については事業計画で表明し理解を図っている。院長の役割りと責任はおたよりや積慶園便り、研修誌「あゆみ」に掲載し表明している。院長は自らの役割りと責任を職務分掌に文書化すると共に、年度当初の職員会議で表明し周知を図っている。院長不在時の権限は主任であることを職務分掌に明記している。有事の時の権限委任は自衛消防隊組織図や事故対応フローチャートで明確化している。【積慶園便り、あゆみ、職務分掌を確認】		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
院長は施設長会や各研修会へ参加し遵守すべき法令等を理解し関係機関と適正な関係を保っている。遵守すべき法令について職員会議や申し送り等で職員へ周知を図っている。法令は「養育ガイドブック」や、パソコン、タブレット等で広い分野の法令・通達が閲覧・検索ができるようになっている。1階の事務スペースにタブレットを設置して職員が勤務時間内に閲覧しやすくしている。【養育ガイドブック、タブレットを確認】		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		

院長は職員個別のヒアリングを年3回実施し課題などの現状把握に努めるとともに、養育・支援の質の向上に向けて職員会議やグループ会議への参加や養育現場に足を運び課題を把握し、改善策を提示している。必要に応じて企画検討会議やリーダー会議などを開催している。職員の経験年数やレベルに応じ、全職員が研修に参加できる機会を設け職務分掌には計画、履修履歴を個人別に綴じている。院長は社会福祉経営に関する自主研修の受講等、自ら率先して研修に参加、職員の規範となるよう努めている。【職務分掌、研修報告、会議録を確認】

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【判断した理由・特記事項等】

院長は京都市の動向を確認しながら本院で出来ることを常に考えて情報を収集し、人事、労務、財務などを踏まえて分析し経営改善や業務の実効性を高めている。職員へのヒアリングをおこない、職員一人ひとりの意向や意見を聴取しながら適材適所を考慮した配属に努め、適切に業務が遂行できるように取り組んでいる。職員会議で周知を図り理解を深められるように働きかけ、提案と同時に職員全員で考え検討することの大切さを伝え、本院の支援体制図や会議系統図を図式化して、必要に応じた会議を開催し、業務の実効性の向上にむけて指導力を発揮している。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

必要な福祉人材や人員体制は人材育成・研修体系を明文化し「養育ガイドブック」の「人材育成と将来ビジョン」に記載している。乳児院の配置基準に基づいた人員配置と研修体系を整え、各種専門職の経験値を高め学ぶ機会を提供し、人材の定着を図っている。人材の確保に関しては、実習生委員会がPR動画を作成し、乳児院の魅力を発信して実習生の受け入れ、養成校への求人、ホームページ、求人サイトへの掲載等をおこなっている。小規模グループケアの実施等、加算職員の配置も積極的に取り入れて人員の充実に図り、施設の力をつくることに努めている。【人材育成と将来ビジョンで確認】

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

院長は施設の理念に基づき「人を育てることができる人間力」「育ってきた人としての豊かさをもてる人」を職員に期待している。全国乳児院協議会の研修体系の表に基づくキャリアパスを作成、職員は「自己目標シート」の記入と院長ヒアリングを受けている。職員処遇の水準は「京都市民間児童福祉施設改善委員会」にて定められ、就業規則に明記され職員への周知をしている。職員の間力や職務態度や遂行能力、スキル等を院長の管理下で数値化して評価および分析して職員にフィードバックされている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

給与明細に各職員の就業状況を記載、勤務表や年間集計で有給休暇取得状況などを把握している。職員の心身の健康への取り組みは定期健康診断、予防接種の補助、SV体制のほか、経験年数が近い職員がわかちあえるメンター制度を今年度から実施している。福利厚生は京都府民間社会福祉施設職員共済会やソウェルクラブに加入し法人の職員会でも親睦を深めている。ワーク・ライフ・バランスの取り組みは有休取得推奨、産休、育休、時短勤務の取得、夜間回数等や時間外勤務をなくすため、会議の書面参加等を取り入れるなど働きやすい職場を目指している。「～こどもたちの笑顔のために～」のテーマによるチャレンジ企画や地域のニーズに応える取り組みをおこなうことで、やりがいのある職場を目指している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標標準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

毎月の職員会議にて乳児院倫理綱領に基づいた「より適切なかわりをするためのチェックポイント」の読み合わせを実施、院長との年3回の個別ヒアリングでの目標確認、SV体制、メンター制度の導入等により、職員一人ひとりが目標をもって業務にあたり、目標達成の進捗状況の確認をしている。特に令和7年度からは職員の自己目標シートの他、院長が職員をみた評価を数値化も含めて記録し、職員との個別面談で確認、職員がどんなふうに学びたいのか確認し、職員に期待する職務や研修に関する改善策を考え、助言や支持的な育成に尽力している。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。	○

<input type="checkbox"/>	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/>	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/>	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

研修体系に基づいた人材育成レベルを提示し、レベルに応じた学ぶべき領域ごとに期待する職員像が分かるようにしている。研修体系や人材育成の指針は「養育ガイドブック」に明示している。専門技術や専門資格、研修レベル別職員一覧を作成し、職務分掌に記載している。研修委員会の年間計画と研修報告は職員に必要な研修がわかりやすく作成されている。研修参加状況の把握は毎月の研修委員会や年度末の振り返りで評価と見直しをおこなっている。年間の研修の取り組みを「あゆみ(研修誌)」として毎年発行している。【養育ガイドブック・「あゆみ」で確認】

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<input type="checkbox"/>	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/>	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/>	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/>	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/>	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	(社会的養護共通) スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【判断した理由・特記事項等】

職員の専門資格は職務分掌の職員構成一覧表に明記されている。年間の研修計画を作成し、職員一人ひとりの研修参加状況を把握しながら全職員が外部研修・内部研修に参加できるよう体制が整えられている。法人新採研修、院内新採研修(養育ガイドブック学習会・フリートーク)、SV体制やグループ内のOJTの取り組みがある。経験年数をふまえた、レベルに応じた研修に参加できるよう研修計画が立てられている。外部研修は研修委員会からの発信、スタッフルームの掲示板での案内、申し送り等を活用し情報提供と参加勧奨をしている。SV体制が確率されている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<input type="checkbox"/>	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/>	実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/>	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/>	指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/>	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

実習生の受け入れに関して養育ガイドブックに明記している。実習生委員会を中心に受け入れをおこない、マニュアルに基づき統一した丁寧な指導がおこなえるように取り組んでいる。オリエンテーション、各専門職による学習会を6つの項目(養育・栄養・健康・家庭支援・心理・里親)を実施している。実習生向けに学習会の実施や、毎日の反省会をおこない、充実した実習となるよう体制を整備している。初めて受け持つ実習指導者は先輩職員とペアで指導をおこなっている。実習委員会を中心に各養成校の実習協議会へも出席し、教員巡回時に連携している。【実習生の受け入れ】

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
------------------------------	-------------

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】

法人ホームページ、乳児院独自のホームページ、積慶園便り、要覧、施設内外の掲示板等で公開し情報発信をしている。苦情解決委員会を設置し、苦情があった際に検討・公表する体制にある。第三者評価の結果は全国社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業または京都介護福祉サービス第三者評価支援機構のホームページで公開されている。法人の理念や乳児院の存在意義や役割は、榎原学区子育て支援連絡会等への参加、子育て支援事業の拠点としての活動や地域交流の場として施設を提供、ピヨピヨ新聞やポスターなどを発信し、地域に出向いて人形劇公演を見て貰い施設の存在意義や役割を明確にしている。【ホームページ・積慶園便りで確認】

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設における事務、経理に関する権限・責任は、職務分掌や経理規定、養育ガイドブック等に基づき明文化されており、職員にも周知が図られている。事務・経理・取引等について、法人の監事による内部監査で各諸規定に基づいて確認されている。法人・施設の事業、財務については税理士による外部監査を実施して、指導があれば適切に改善に努めている。【職務分掌・経理規程で確認】

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○

【判断した理由・特記事項等】

地域との関わり方は法人事業方針にも掲げてあり、常に地域に根ざしたあり方を考え、要覧にも「繋がる、つなげる」を記載している。地域主催行事への参加や協力体制がはかられ、地域行事のふれあい動物園、夏の夜店、人形劇公演にこども達と参加をしている。地域支援事業としてピヨピヨ教室やつどいの広場、産前産後の親子支援事業やピヨcafe、YOU・友フェスタ、わいわい広場を実施し、地域住民との交流を広げられるよう取り組んでいる。地域分散型小規模グループケアの実施で戸外への買い物や通院など個々のこどものニーズに応じた生活ができています。【地域支援で確認】

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○

<input type="checkbox"/>	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

養育ガイドブックにボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。ボランティア受け入れマニュアルを作成し、必要な事前説明をしている。施設の「入所のしおり」で「乳児院でボランティアをしてくださる皆様へ」で地域の学校への協力についての基本姿勢を明文化している。施設の特性上、数は多くはないが行事に連動する形で施設主催行事へのボランティアを受け入れ、その際には、こどもに関わる大人としての留意点等をオリエンテーション時に説明し、職員と共に行動できるようにしている。【ボランティアの受け入れについてで確認】

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/>	当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

関係機関リストを作成し、電話機の横に電話番号等を掲示し、職員会議にて共有化を適宜図っている。児童相談所との連絡協議会、地域子育て支援連絡会、要保護児童対策地域協議会の代表者会議等への参加、退所時等カンファレンスを行ったり関係機関と情報共有をおこない、課題について協議し、解決に向けて協働できるよう努めている。施設退所児童や里親家庭への引き取りの際は地域のはぐみ室との連携、関係者会議の実施をしている。京都市施設連絡協議会等の会議にも院長が参画し、課題の共有および解決にむけて取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	(社会的養護共通) 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	(5種別共通) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

要保護児童対策地域協議会への参画、京都市施設連絡協議会、西京区子育て支援ネットワーク連絡会議等、各種会合へ参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、ピヨピヨ教室のアンケートやマイルド・ママでの相談、つどいの広場、ピヨcafe等の事業を通して地域のニーズの把握に努めている。人形劇等の地域活動に様々な専門職が参加して、離乳食講習会、健康などの子育て中の不安に対する相談が身近に出来るように取り組んでいる。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>

	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
ビヨビヨ教室で年間・月別の事業計画を明示している。地域住民のためにAEDの設置場所をマップに掲載し、本院は災害時の緊急避難指定場所になっている。乳児院の専門的な情報として里親支援(ほっとはぐ)やサロン、里親制度に関する出前講座の実施(里親サポートセンター青い鳥)、児童館での離乳食講習会、令和4年度から実施のマイルドママでは思春期を対象とした相談や中高生への性教育にも取り組んでいる。講師派遣等、積極的におこなっている。今年度2月には中学校に助産師2名が出向いて「赤ちゃん講座」に協力し、命の大切さや誕生と成長の奇跡を伝えている。【つどいの広場お便り・産後ケア従事者資質向上研修会で確認】		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1)	こどもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
	① 28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。 <input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
理念や基本方針にこどもを尊重した養育支援の実施を明示して、積慶園の使命として創設時から赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが大切にされ、安心して暮らせる社会の実現を目指されている。年度初めに処遇計画書と職務分掌を事業計画として作成しその中に乳児院倫理綱領やチェックポイントを綴じて、毎月の職員会議で読みあわせて振り返っている。合わせて、全国乳児福祉協議会から出された「こどもの心を大切に」の冊子を基に「子どもの権利プロジェクト」を発足し、子どもの心を識る学習会を年4回自主参加で開催してこどもの権利を考える勉強会をおこなっている。		
	② 29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 <input type="checkbox"/> こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。 <input type="checkbox"/> 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
権利擁護、プライバシーマニュアルも整備され「養育ガイドブック」に綴じて、新規採用時や学習会で理解を深めている。職員はおむつ交換時や入浴、着替え等の生活シーンにおいて、他人が関与することへの自覚を持ち、こどもへの言葉かけにおいても一人ひとりを尊重して養育にあたっている。また施設内の掲示物や面会時間が重ならないようにするなどの配慮もされている。保護者には入所のしおりに記載して写真の撮影やSNS投稿などの注意点やこども一人ひとりを尊重し養育にあたっていることを伝えている。【権利擁護・プライバシーマニュアルで確認】		
(2)	養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
	① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。 <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	a ○ ○ ○

<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

ホームページや要覧、ごあんないは写真やイラスト、中間色の柔らかい色合いを工夫して、誰にでも分かりやすい言葉で作成している。入所予定の保護者には児童相談所やはぐみ室と連携しながら、希望者には見学も受け入れ入所のしおりで丁寧に説明をしている。必要に応じて、小規模グループケアへの案内もおこなっている。ショートステイやマイルド・ママなどの情報も提供し安心して利用してもらえる様にしている。資料は毎年度見直し情報が古くなれば適宜作成し直している。

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
<input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【判断した理由・特記事項等】

入所での支援決定などは児童相談所に決定権があるため、児童相談所のケースワーカーより保護者への説明をおこなうことが多い。乳児院が養育する中で関り方の工夫や必要な療育などを感じた際には、児童相談所の了解のもと保護者へ家庭支援専門相談員から丁寧に説明している。どんなことでも保護者の意向を確認し、尊重しながら実施できるようにして、保護者の自己決定を尊重している。保護者との連絡・面会時などの保護者の様子やこどもの様子をその都度、個別に記録に残し、いつどのような会話や、やり取りを経て支援に至っているのかが、分かるようにしている。意思決定が困難な保護者等への配慮については家庭支援専門相談員を窓口児童相談所との連携を密に図りながら、日頃の信頼関係を土台として保護者の意向を聴き取れるように努め、保護者が自己決定できるようにルール化して支援をしている。【「入所から退所・アフターケアまでの流れ」・家庭支援専門相談員の業務で確認】

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【判断した理由・特記事項等】

移行にあたり、養育支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。養育の空白期間が生じないように、在院中の様子、退所記録や移行資料、アルバムなどを次の養育者（保護者や里親、施設等）へ引き継げるようにしている。アフターケアとして家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員など専門職が窓口になり、相談できる体制にしている。退所時に渡す退所記録に施設の連絡先や担当者を記載している。

【家庭支援・心理支援で確認】

(3) こどもの満足の向上に努めている。

① 33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(乳児院) <input type="checkbox"/> こどもとの日々の関わりのなかで、こどもの満足を把握するように努めている。	○
(乳児院) <input type="checkbox"/> 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 把握したこどもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

こどものありのままを受け止め思いを尊重するために担当養育制を実施している。担当者を中心に、グループ職員や各専門職等の様々な視点から、こどもの満足について振り返り、一緒に考える取り組みを実施している。保護者等の満足の把握は、家庭支援専門相談員や心理職、里親支援専門相談員を中心に面会や外出等の対応時に保護者からの信頼を得られる関係づくりに努め、保護者が思いを伝えやすい雰囲気や環境を作り、保護者の思いを把握できるように努めている。担当者は様々な角度から情報を得られるように毎月のグループ会議、半年に1回の支援計画会議の機会を設置している。こどもの満足は自然な笑顔に繋がっているため、こどもの笑顔が増えるようプロジェクトチームを作り活動している。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の体制を設置し法人苦情解決委員会を整備している。施設内に「苦情解決の仕組み」を掲示し、入所のおりに記載し入所時に説明をして渡している。苦情が言いやすい様に玄関ホールや面会室に意見箱を設置しているが、保護者の思いを直接聞き取れるような良好な関係性を心がけている。苦情内容は苦情受け記録ファイルに保管している。保護者には必ずフィードバックをするとともに、内容の公開は「積慶園便り」やホームページに掲載している。保護者の想いや意向、相談内容については「面会簿」などの記録で共有し、苦情に繋がりがかねないと感じた際には、ヒヤリハットとして対応策についても検討している。【苦情解決の仕組み・「積慶園便り」・面会簿で確認】

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

こどもへの面会前後に、保護者と話ができる時間と場所を作り、保護者には、こうした時間が取れることを伝えている。家庭支援専門相談員、担当職員、心理職などの専門職との顔合わせをおこない、いつでも話を伺えることを伝えている。また、面会室や多目的室等、話しやすい個別の場所を設けている。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者には家庭支援専門相談員などの専門職を中心に対応できるようにしているが、相談内容に適した相談者も加わり傾聴に努めることもある。どの職員でも対応できるように「面会簿」には経過を記録に残し、保護者の思いを共有できるようにしている。意見箱は玄関に置きアンケート用紙も添えて無記名で投函できるようにして、いろいろな角度からの意見を言いやすくしている。相談や意見、電話対応、面会時等の綿密な記録を徹底し、職員誰でもが把握できるようにしている。苦情や相談の対応マニュアルを整備し把握した相談や意見は誠意をもって受け止め迅速な対応ができるように心掛けている。聞いた意見は職員会議で周知し改善に努めている。対応マニュアルはガイドブックに綴り、1年に1回分担して見直している。【記録の在り方マニュアルで確認】

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

ヒヤリハット委員会、環境委員会、研修委員会、防災委員会等、様々な角度からの安心・安全な養育支援に取り組みされている。「事故防止と安全対策マニュアル」で、安全確保の考え方や事故対応のフローチャートで事故発生時の対応、手順などを明確にしている。インシデント、アクシデントはそのつど職員会議で報告、改善策、再発防止策を検討して報告書に事例を綴り年度末に分析している(分析の1例として噛みつき時間帯・月別・場所など)。「養育ガイドブック」内に施設内や小規模ホームの危険箇所を抽出し詳細に掲げている。また、お散歩マップで公園の危険場所も記載している。研修は、全職員が上級救命講習の受講や外部講師による応急処置を事業所内で実施している。水遊び時には「マニュアルの再確認をしている。設備・備品・遊具は毎月点検を実施している。防犯研修として不審者侵入時の研修を警察から来てもらい実施している。【各マニュアル類・フローチャートで確認】

②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

看護師を中心に感染症予防対策マニュアル・感染症発生時の管理体制マニュアルを作成して職員が統一した対応が出来るように周知している。対応マニュアルは1年に1回見直しをおこなっている。職員は嘱託医による研修や看護師による勉強会で学び、最大限の予防に努めている(手洗い、手指消毒、マスク使用、予防着ガウン、設備・玩具・備品類の消毒など)。発生した場合は汚物・嘔吐物処理方法の統一をおこない、感染状況を見て、勤務シフトの見直し等適切におこなっている。【各マニュアル類で確認】

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

	<input type="checkbox"/> 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>「防災マニュアル」・「安全計画」・「非常災害対策計画（事業継続計画）」等を策定し防災委員会、調理スタッフや看護師は備蓄・備品類をリスト化して管理している。ハザードマップなどから情報を収集し必要な避難訓練を実施している。非常災害時に養育を継続するために必要な「入所児基本情報」を作成しファイルで保管している。安否確認は在院児・勤務者ボードを作成するとともに、緊急災害時の職員グループラインを活用している。年2回児童養護施設との合同訓練の時に消防署立ち合いの訓練をおこなっている。土砂水害を想定した避難訓練も実施している。</p> <p style="text-align: center;">【各マニュアル類で確認】</p>		

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	<p>40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>標準的な実施方法は文書化され「養育ガイドブック」に綴じられている。標準的な実施方法はこどもの尊重や権利擁護とともにプライバシー保護に関わる姿勢も明示されている。新規採用時に「養育ガイドブック」の全項目の研修を実施しており、実際の養育場面においても手技など適宜指導をしている。また、グループ会議やスーパーバイズで学びなおす機会が設けられている。標準的な実施方法に基づいて実施できていたかはグループ会議での振り返りや、スーパーバイズにて聞き取りをおこなっている。 【養育支援の実際・基本的生活習慣への援助で確認】</p>		
②	<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>専門職を交えたグループ会議で月末に援助計画を振り返り・見直し検討をする他、半年に1回の自立支援計画作成時（4月・10月）に標準的な実施方法も見直し検討することが定められている。面会などで聞き取った保護者の思いや意見を各グループ会議や職員会議で伝え保護者の意向を踏まえながら、必要に応じて標準的な実施方法に反映している。常に養育・支援の標準的な実施方法について検討し、養育ガイドブックの年1回の見直し時に反映している。</p>		
(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
①	<p>42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもや保護者等の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p>	a ○ ○ ○ ○

	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。 <input type="checkbox"/>	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>独自のアセスメントシートを使い多職種が参加する入所時スタッフ会議や支援計画会議にてアセスメントを実施している。ケースによっては児童相談所や児童心理の学識経験者等施設外関係者とも協議をおこなっている。自立支援計画には養育支援・療育発達支援・食生活支援・心理支援・家庭支援・里親支援の項目に分けて、こどものこれまでの育ち、保護者の成育歴、こどもの状況、保護者の状況と願い等記載している。支援計画にはこどもの視点を取り入れ、必要に応じて支援の内容をこどもにもわかりやすく伝えている。支援困難ケースへの対応は年2回の外部スーパーバイザーを招いてのケースカンファレンスを持ち、職員全体で振り返りと支援方針の検討をおこなっている。</p> <p>【養育計画及び援助計画作成手順で確認】</p>		
②	<p>43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>自立支援計画通りに養育支援がおこなわれているかは毎月のグループ会議と半年ごとの支援計画にて確認している。支援計画の見直しに関する手順は4月・10月に支援会議を担当者、グループ職員、調理スタッフ、看護師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理職、主任(副主任)が集まり実施することが業務分担に明記されている。自立支援計画は児童相談所にも送付して共有している。見直した自立支援計画はファイルに綴りいつでも確認できるようにしている。緊急な変更が必要な場合は担当者や家庭支援専門相談員を中心に関係機関と連携を取りながら見直している。半年の自立支援計画、毎月の援助計画で、現状・達成・検討・課題などを分析し、計画見直し時に標準的な実施方法にも反映すべき事項もある。【養育計画及び援助計画作成・見直し手順で確認】</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	<p>44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>こどもの身体状況や生活状況は体温表や保育日誌にて記録し、個別ケースにすべての情報を保管している。自立支援計画の実施状況(計画に沿ってどのような養育がされたのか、その結果こどもの状態はどのように推移したかなど)を毎月のグループ会議にて課題の共有や検討されたことが援助計画に記録として残され、半期を目処に見直し検討され、後期の自立支援計画に反映される仕組みが決められている。各種記録すべき情報と書き方は「記録の在り方のマニュアル(ケース記録に見本も作成)」で共有し明確にしている。申し送りや会議録など様々な記録があり職員会議に全情報が届けられている。様々な情報は種別にファイリングされ職員が確認して押印している。</p>		
②	<p>45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p>	a

<input type="checkbox"/>	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>文書管理規程に文章の保管、保存、廃棄（溶解証明書）を定め個人情報保護規程や就業規則で不適切な利用や漏洩に対して決めている。職員には入職時に研修をおこない、個人情報保護規程を遵守する立場であることや院内での写真撮影やSNS投稿についても注意喚起している。保護者には入所時や面会時に個別で電子データの扱いやSNS投稿についても説明をしている。【「入所のしおり」・「文書管理規程」・「個人情報保護規程」で確認】</p>		

内容評価基準（22項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/>	こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもが自らの権利について理解を深めるよう、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることが、こどもに伝わるような養育を行っている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>「養育ガイドブック」に「権利擁護マニュアル」を整備し、いつでも見られるようにしている。毎月の職員会議で「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を読み合わせて各自の権利擁護への意識を確認している。理解を深められるように「絶対安心プロジェクト」を立ち上げ「安心感の輪」や「こども あいず企画」で自主研修をおこなっている。スーパーバイズをおこない早期発見に努めている。※「絶対安心プロジェクト」→「こども あいず」とし、思いを言葉に出来ないこどもの思いに心を寄せ、養育にあたるプロジェクトのこと。</p>		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A2 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/>	不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>不適切な関わりは「こどもの心を大切に」（全国乳児福祉協議会の小冊子）に言葉かけの具体例が示されてあるのを職員に配布している。毎月の職員会議で「より適切な関わりをするためのチェックポイント」の読み合わせもおこない不適切な関わりをしていないかを確認している。問題が起こりそうな時は院内カンファレンスやヒアリングにてその都度心理支援や職員配置の工夫をしている。不適切な関わりがあった場合の対応方法は就業規則第10章表彰・制裁に明記されている。被措置児童等虐待の届け出・通告制度は「養育ガイドブック」にフローチャートで分かりやすく作成されている。新規採用者には学習会にて周知している。さらに予防も含め見守りカメラを設置している。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A3 こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育てている。	a
	<input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもと養育者の信頼関係が築かれ、こどもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	○
	<input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体ふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
小規模化を図り、より応答性の高い関わりが出来るように工夫をし、担当養育制を取り入れ、こどもが不安にならない様に努めている。特定の大人と個別のかかわりを持つことができる担当制ではこどもと職員の1対1の関係を基本により親密でより高い応答的な対応ができ、担当養育者との愛着関係が築けるように努めている。家庭支援専門相談員を中心に保護者との関わりを持てる時間をつくり、里親ケースは里親支援専門相談員が関係の構築ができるよう支援をしている。被虐待児に対しては担当者が一番の安全基地となれるよう公認心理師の助言を受けながら信頼関係が持てるよう丁寧に取り組んでいる		
②	A4 こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。	a
	<input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達やこどもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じるこども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりのこどもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	○
	<input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
月齢と健康状態にあった生活リズムをベースにその時々で揺れるこどもの気持ちに寄り添い、ある程度幅を持たせて対応している。入所前の生育歴や大人との関わり等の課題を踏まえ食生活や身体接触など個別に対応している。一人ひとりのこどもの欲求や要求に対しては気持ちを受け止め、応答的に対応できるように努めている。危険な時以外はこどもの自己肯定感が上がるような言葉かけの工夫をしている。遊具は消毒や安全点検を定期的におこなない、玩具はこどもが出て遊べるように設定し、私物は個別のマークを付け「自分のもの」への意識付けをおこなっている。また、3歳以上の在籍率が多くなってきたこともあり、年齢に見合った生活環境の工夫をおこなったり、幼稚園に通う等取り組んでいる。中庭、園庭へは気軽に出ることができている。こどもの状態や職員体制により、近所の公園にも出かけている。遊びだけではなく生活体験が出来るように買い物やお手伝いの機会をつくったり、公共機関を利用して出かけている。		
(2) 食生活		
①	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	○

一人飲みをさせていない。

○

生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。

○

【判断した理由・特記事項等】

出生時の状況と合わせ自律授乳を基本としているが、必要量・飲む力を見極め時間設定するケースもある。ミルクや哺乳瓶、乳首など、一人ひとり細かく状態を把握し、創意工夫して授乳している。様々な事情を抱えた赤ちゃんへの対応のバリエーションが求められるが、職員間で共有しながら工夫し授乳している。授乳時間をこどもとの1対1の大切なスキンシップ・絶対的安心感が得られる時間としてとても大切にされている。

②

A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

a

在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。

○

個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。

○

食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。

○

噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。

○

栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。

○

【判断した理由・特記事項等】

入所前の状態や保護者への聞き取り、時には医師の意見も取り入れながら、個々に合わせて離乳食を進め、様々な食材にも慣れるようにしている。アレルギーの有無が分かるようにどの食材をいつ使用し始めたのかを記録している。対面式のキッチンで調理スタッフに食事の様子が見え、咀嚼や嚥下の状態を把握できている。かむ力を養うため、スティック状や調理方法の工夫もしている。【離乳食の進め方で確認】

③

A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

a

食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき食事ができるよう工夫している。

○

こどもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。

○

乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。

○

食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。

○

養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。

○

食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、こどもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。

○

日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。

○

お腹がすくりズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。

○

栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。

○

【判断した理由・特記事項等】

食べる場所は清掃・消毒が行き届き清潔に保たれている。一人ひとりの成長と発達に合わせて椅子とテーブルの高さを決め個々のマークを付けている。スプーン・コップにもマークを付けて自分で食べようとする意欲を育てている。職員もこどもと同じ物を食べ美味しさや気持ちを共感している。調理職員は、食事介助や授乳、養育現場にも入り、こども達のことを良く識っているので、体調の悪い時などには食事栄養せんを利用して、別のメニューを出すようにしている。初めての食材を摂取する時は、アレルギー反応の出現に注意し医療機関が対応可能な状況でおこなっている。また、盛り付けは少量にして、お代わりができるようにしている。夏野菜を育てたり、買い物に行くなどで食材に興味を持たせ、食べたいものや好きなものが増える工夫をしている。ふれあいクッキングや誕生日には好きなメニュー、暦に合わせた行事食も用意され、こども達に食べる楽しさを伝えることを大切にされているのが伝わってきた。小規模ホームでは食事時間や入浴時間は出来るだけ家庭に近い時間にして、高月齢児に対応している。

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	<input type="checkbox"/> 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> さまざまな「食育」への取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

栄養士によりカロリーと栄養のバランスのよい献立が月齢に合わせて準備されている。また、体調に合わせて、ミルクの種類の検討や、アレルギー児は個別に対応している。旬の食材や収穫したものを取り入れて季節感を醸し出している。小規模グループでは養育者の食事作りが当たり前になっており、調理の手伝いで、ようす、匂い、食材にふれることが日常的におこなわれている。がぁがぁ保育でクッキーづくりなどクッキングとしておやつ作りを取り入れている。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

直接肌に触れる衣類は綿素材を使用している。体型や月齢に応じ活動しやすく脱着のしやすい衣服を、季節に合わせて被服担当者が準備している。気候によってはレッグウオーマーやベストなどで調節している。こども一人ひとりの衣類すべてに担当養育者がマークタグを縫い付け用意している。発達や身体の成長に合わせた一般的な衣類の選定の仕方は「基本的生活習慣への援助マニュアル」に記載している。個別マークを付けた棚に個別の衣服を収納し月齢によっては自ら選べるようにしている。ショートステイや一時保護のこどもの衣服もサイズに合わせて個々に準備している。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	<input type="radio"/>	

【判断した理由・特記事項等】

室内は室温・湿度・間接照明を利用して環境を整えている。シーツは綿素材を使用し担当養育者がマークを刺繍している。こどもに応じてベットか布団の寝具の調整をおこなっている。睡眠時には15分ごとの視診をおこない観察記録に記載している。就寝前にはその日楽しかったお話をし、子守唄を歌う、添い寝をする、などで安心して入眠できるようにしている。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。	○
	<input type="checkbox"/> 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

入浴は極めてプライベートな心地よい大人とのスキンシップであることも意識しながら、快適な時間になるよう配慮している。発熱時以外は身体を清潔に保てるように月齢に合わせた入浴方法を選択して実施している。夏季の発汗の多い時期や嘔吐等で身体が汚れた際は適宜シャワーをするなど清潔が保てるようにしている。体を拭くタオルは一人1枚使用して、毎回洗濯をおこなっている。浴室の清掃・設備点検は入浴後に毎日おこなっている。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

おむつ交換時はきれいにすることは気持ちの良いことと思えるような声掛けをおこなっている。排便時など、遊びを中断しての交換時も言葉かけをおこない、おむつ交換を介したコミュニケーションとなるようにしている。絵本を用いたり、トイレに好きなキャラクターを貼るなど興味が持てるように工夫している。こども一人ひとりの発達状況や個々の排せつリズムに合わせ、無理強いすることなく排泄の誘導をおこなえるように声掛けの工夫をしている。他児からの刺激を受けられるように「があがあ保育」でもトイレトレーニングをおこなえる時間を設けている。

⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかわりができるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育者や他のこどもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

玩具は握りやすく危なくないものや五感を刺激するものなど発達に合わせて用意されている。気候に合わせて、体調や職員配置を考慮しながら、散歩や公園、自然に触れて遊べるようにしている。中庭は月齢が低いこどもでも過ごしやすい環境と、があがあ保育、ふれあいクッキング、季節の行事などで、他のグループのこどもと交流を持てる機会も設けている。音楽リズム、砂遊び、粘土、ボールプール、ぬり絵、パズルなど月齢や興味に合わせて取り入れ、こどもが自から選び遊べるようにしている。私物は自分の大切なもの、他児にも大切なものが同じようにあるという理解へつながるようにしている。私物の玩具や収納場所の引き出しにマークをつけて自由に出せるようにしている。

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

日々の健康状態は体温表（体温・咳・鼻水・食事・水分・排泄・薬）に記載し最大2週間分一目で把握できるようにしている。看護師を中心に健康管理をし、つど嘱託医やかかりつけ医との連携が図れている。定期健康診断は月1回嘱託医により総合的な健診がおこなわれている。予防接種一覧表で全員の接種時期を把握して、看護療育会議で毎月接種対象者を選定している。異常がある場合に適切に受診できる医療機関のリストアップをして、職員の目につくところに掲示してある。ミルクや離乳食を開始した当初は初めての食材などでアレルギー症状が出た場合等、すぐに受診できる体制がとられている。医療機関受診時に必要な、受診証・保険証・診察券・母子手帳を個別に纏め、緊急受診や救急搬送時にも既往症やアレルギーの有無が分かるカードを作成して一緒に保管している。

【健康管理マニュアルで確認】

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	<input type="checkbox"/> 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

病・虚弱児の健康管理は体温表以外に病児記録や個別の観察記録で詳細に記録し職員誰もが把握できるようにしている。服薬管理は体温表でチェック、お薬手帳で管理をしている。かかりつけ医へはいつでも相談や受診ができるようになっている。療育が必要なこどもがいれば速やかに児童相談所へ働き掛け、療育機関と連絡できるようにしている。通所後は療育計画を共有しながら養育支援にあたっている。【病・虚弱児の健康管理で確認】

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

個別援助計画や支援計画に、保護者との関係にも着目した心理支援計画が明記されている。心理職が日常養育の場にも入り、こどもの行動や養育者との関係性を観察し心理的アセスメントや個別にセラピーを実施している。心理的支援の必要な保護者には一定の関わりができるように、家庭支援専門相談員と連携して心理的アプローチをおこなっている。必要に応じて、外部の大学院教授にスーパーバイザーを委託してケースカンファレンスの開催などを通して、直接的に助言指導を受けている。職員は公認心理師を講師に職場内研修での学びや、外部研修にて心理的支援について学ぶ機会を得ている。自主研修「こどもあいず」もおこなっている。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設が家族と共にこどもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	○

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が中心となって入所時や面会に立ち会い、施設が保護者にとって信頼できる場となるよう努めている。施設の行事やこどもの成長を祝う行事（初参り、お食い初め等）に、可能な範囲で参加してもらい一緒に成長を喜び合う機会としている。養育スキル（調乳・沐浴）や面会時に、こどもと楽しく過ごせるよう遊び方・関わり方を伝えたり、ケースによって宿泊体験なども計画している。保護者等の相談には、家庭支援専門相談員や心理職が個別に話を聞きカウンセリング的対応をしている。常に保護者の立場に立って傾聴し寄り添ってもらっていると実感してもらえるように努めている。毎月こどもの様子に写真を添えてお便りで伝えている。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項は「養育ガイドブック」や支援計画、援助計画に明記している。入所時にはスタッフ会議（担当職員、各専門職による）を開催し支援の方向性を決めている。毎月の援助計画は児童相談所に送付し必要に応じて協議もしている。面会や外出泊前後のこどもの心身の状態を丁寧にチェックし、気になる点があれば速やかに児童相談所に報告し、児童相談所の心理士や精神科医と連携する他、必要時には地域の医療機関と連携できるようにしている。家庭への引き取りの近いケースは児童相談所や子どもはぐくみ室、関係機関や要保護児童対策地域協議会と個別関係者会議を開催し、役割分担を明確にして対応している。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、こどもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後、施設に相談できる窓口（担当者）がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○

児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

引き取りや移行の際のプログラムを策定している。移行先への引継ぎ書や現況報告書を作成し、丁寧に子ども・保護者の状況を伝えている。子どもの理解力に応じて、写真を用いて丁寧に今後についての「お話」をし、安心して移って行けるようにしている。家庭への引き取りの場合は退所記録に担当者の名前連絡先を記載し渡している。退所後のショートステイ等の利用についても案内し、頼れる先のひとつとしてもらえるようにしている。退所後はケースに応じてアフターケアとして訪問支援や電話での相談に応じている。地域の関係機関とも連携して見守りをおこなっている。

(8) 継続的な里親等支援の体制整備

①	A20 継続的な里親等支援の体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親等委託を推進している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親等委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親等委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親等委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所・里親支援センター等と丁寧な連携を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親等の状況に応じた取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

社会的養育推進計画において具体的に里親支援機能の充実などの計画を明確にしている。家庭が必要な児童については、児童相談所と協働して積極的に里親委託（里親の選定、マッチング、交流、面会など）を進めている。里親広報、啓発活動、里親実習の受け入れや研修など、里親支援専門相談員を中心に活動している。本院退所後のレスパイトは全面的に受け入れる方向で考えている。法人内で「里親サポートセンター青い鳥」「きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点ほっとはぐ」の里親支援事業を展開している。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所時の健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な職種が連携・協働し、一時保護後の養育環境（家庭復帰・里親、児童福祉施設等）の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

基本的に乳幼児の一時保護委託は断ることなく受け入れている。一時保護についてのマニュアルがあり、それに基づいて実施している。児相からの情報収集と入所前健診は必須で、観察室で24時間心身の状態を観察し一時保護委託期間中は専用の観察記録に詳細に記録している。事前の健診や情報収集により感染症・アレルギーの把握にも努めている。ごく短期で退所する場合を除き入所時スタッフ会議を開催し、アセスメントに基づく支援が出来るようにしている。【一時保護についてのマニュアルで確認】

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 緊急一時保護を受ける際の手続きが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	<input type="radio"/>

	<input type="checkbox"/> 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
	<input type="checkbox"/> 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

緊急一時保護は重大な感染症や医療ケアが必要な場合以外は、時間を問わず受け入れている。「養育ガイドブック」にマニュアルが整備されている。24時間観察室での観察を対応しているが、感染症が疑われる場合は必要に応じて期間を延長し隔離体制を取っている。ごく短期で退所する場合を除き入所時スタッフ会議を開催し、児童相談所からの情報収集をしっかりとこない、アセスメントに基づく支援が出来るようにしている。乳幼児は命と直結することも多いため、些細な違和感や変化も見逃さず、観察と記録を怠らないよう努めている。【委託一時保護乳児院の役割】